

茅ヶ崎ゴルフ場区域の まちづくりの考え方に関する意見交換会（1回目）

当該地は、暫定的にゴルフ場として利活用されていますが、現ゴルフ場運営者と地権者（神奈川県、茅ヶ崎協同株式会社）の契約が令和8年3月で満了となります。

令和8年4月以降の利活用について、広域避難場所の確保等のためゴルフ場を継続し、ゴルフ場の安定的な存続による住環境の保全とまちの魅力づくりのため、市は西側のゴルフコース以外の区域の土地利用規制の一部緩和を検討することで市と地権者間で方向性が整ったところです。

つきましては、市民の皆さまと意見交換を行いながら当該地のまちづくりの考え方を検討するために、次のとおり意見交換会を開催します。

4月26日（金）18：00～20：00

茅ヶ崎市役所 分庁舎6階 コミュニティホール

4月28日（日）15：00～17：00

茅ヶ崎公園体験学習センター（2F-1・2集会室）

※両日程とも、同じ内容で実施します。

※事前申込不要です。

（ただし、会場の定員に達した場合は、ご入場いただけない場合があります。）

※2回目以降の日程等は、市ホームページ等で公表します。

事務担当：茅ヶ崎市企画政策部総合政策課（電話：81-7121）



二次元コード